

議案第18号

葛飾区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
上記の議案を提出する。

平成29年 2月15日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

児童福祉法の改正に伴い、規定の整備をする必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
葛飾区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（平成元年葛飾区条例第39号）の一  
部を次のように改正する。

第2条第3項中「第6条の4第1項」を「第6条の4」に改める。

第3条第2項第4号中「児童福祉法」の次に「第6条の3第8項」を、「又は」の次に  
「同法第6条の4に規定する」を加える。

第5条中「区長」を「葛飾区長（以下「区長」という。）」に改める。

付 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。